

# 日名条だより《8月号 訂正連絡》

日名条自治会  
会長佐藤保雄  
☎434-1727

先月末、回覧いたしました8月号について、訂正がありますので連絡いたします。  
再度、お読みいただければと思います。(必要訂正・変更・追加箇所は太字としております。)

1、9月4日(日)「道づくり」作業(道路河川維持管理作業)です。《雨天の場合、午前6時時点で決定》  
なお、雨天の場合は9月11日(日)に順延となります。

○作業は、《午前8:00から10:00までの2時間作業》です。

※維持管理作業の詳細は、各班長に確認して下さい。

○道路河川維持管理作業の準備と役割分担

①出不足金:作業欠席者(高齢者・病弱者等を除く)は、出不足金(2,000円)を各班長に  
事前にお渡しください。(役員会で決定しております。)

②維持管理作業場所の指定

- 〔2・3班〕 山の市道の枝落とし・清掃
- 〔4・5班〕 杵原川東岸法面(草刈り・清掃) → 所定の場所へ集積
- 〔1班〕 1班内里道から池堤防方面(草刈り・清掃)・側溝清掃(土嚢袋)
- 〔6班〕 正原川法面(草刈り・清掃)
- 〔8班〕 中島第1公園・貴船神社周辺里道の清掃(土嚢袋)  
佐々木上里道草集積・大型ごみ予定地草集積(5人程度)
- 〔9班〕 中島第2公園・集会所周辺の清掃(土嚢袋)  
(2・3班への合流はありません。)
- 〔10班〕 中島第3公園・旧正原川の清掃(土嚢袋)
- 〔11班〕 中島第4公園清掃・神社下の里道(第4公園北側)・溝掃除
- 佐々木宅上里道(9/1に草刈り)〔有志が事前に行く〕

※時間が早めに終了した所は、貴船神社周辺や集会所周辺の清掃を手伝う。

※作業道具は各自準備する。軍手・手ぬぐい・草取り用くわ・熊手・草刈り機械・防虫対策など。

※自治会の資機材を使用した場合は、備品使用管理簿に記載すること。

※作業中の事故は、高屋西住民自治協議会が加入する保険と市が加入する保険を適用するので、  
事故発生時には速やかに会長に連絡すること。

③朝の集合場所:2班木島ユキエさん・山崎さん宅周辺 8:00 集合

その際、作業従事者は所定の名簿に、住所・氏名を必ず自書でお願いいたします。

なお、作業従事者で中学生以下の参加者のうち、中学生は **中**、小学生は **小** と、  
住所・氏名の横に、必ず自書でお書き添えさせてください。(親代筆は禁止)  
万が一の際、保険が適用されないこともあります。ご注意願います。(別紙参照)

作業終了時の集合場所: **貴船神社境内**に、**10:15**までに集合

※作業終業後、11時から、中高一貫校にて防災時の避難場所の見学及び、講義を行います。

④認定市道(山)の舗装工事を行います。工事期間は1週間の予定です。(8/25完了予定)

ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いたします。ご不明な際は、会長 佐藤まで・・・